

議会改革推進特別委員会の廃止

特別委員会 ～終わりに～

香美市議会の更なる活性化を目指して、特別委員会を設置し、通年議会の導入を目指し調査研究を進めてきました。

本市議会は議会報告会の開催や、市民に開かれた議会として数々の改革を行ってきました。通年議会導入は、議会の機動性を高め、市民の負託に応える議会として大きな役割を果たすと確信しています。今後、議会としての政策立案やチェック機能を充実させていくことは、導入の趣旨に合致するものであります。

今般、新型コロナウイルス関連で、条例改正や補正予算等が予測されることから、市長と議会が情報を共有し、スピード感ある対応が求められ通年議会の有効に機能させることが議会の大きな役割です。

特別委員会は廃止となりますが、通年議会の検証や更なる改革も必要であり、市民の負託に応えるため、今後は議会運営委員会がその役割を担っていくこととなります。

今後とも増々のご理解とご協力を賜りますようによろしくお願いいたします。

▶ 提案し可決された条例等

- ・ 香美市議会定例会条例の一部を改正する条例の制定
- ・ 香美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定
- ・ 香美市議会定例会招集規則の一部を改正する規則の制定
- ・ 香美市長の専決処分事項の指定についての一部改正
- ・ 香美市議会会議規則の一部を改正する規則の制定
- ・ 香美市議会通年議会実施要綱の制定



通年議会導入の目的

これまで議会の招集権は市長にあったため、市長が年4回の定例会を招集することになっていた。このことから、議会が主体的に議会を開く仕組みにはなっていなかった。

これに対し通年議会は、議長の権限で再開と休会を繰り返すことになり、議会機能の柔軟性・効率性を高めることができる。

具体的には、議会活動が中断する『閉会中の期間』を無くすことにより、チェック機能の充実・強化を図るとともに、民意の反映や災害時の緊急対応、大規模災害（南海トラフ地震等）の議会BCP等に対して、議会の機動性を高めることができる。

また、専決処分の防止に加え、委員会活動の充実、決算審査を踏まえた次年度の予算に対する提案等、議会が能動的に市政に働きかけることができると考える。